

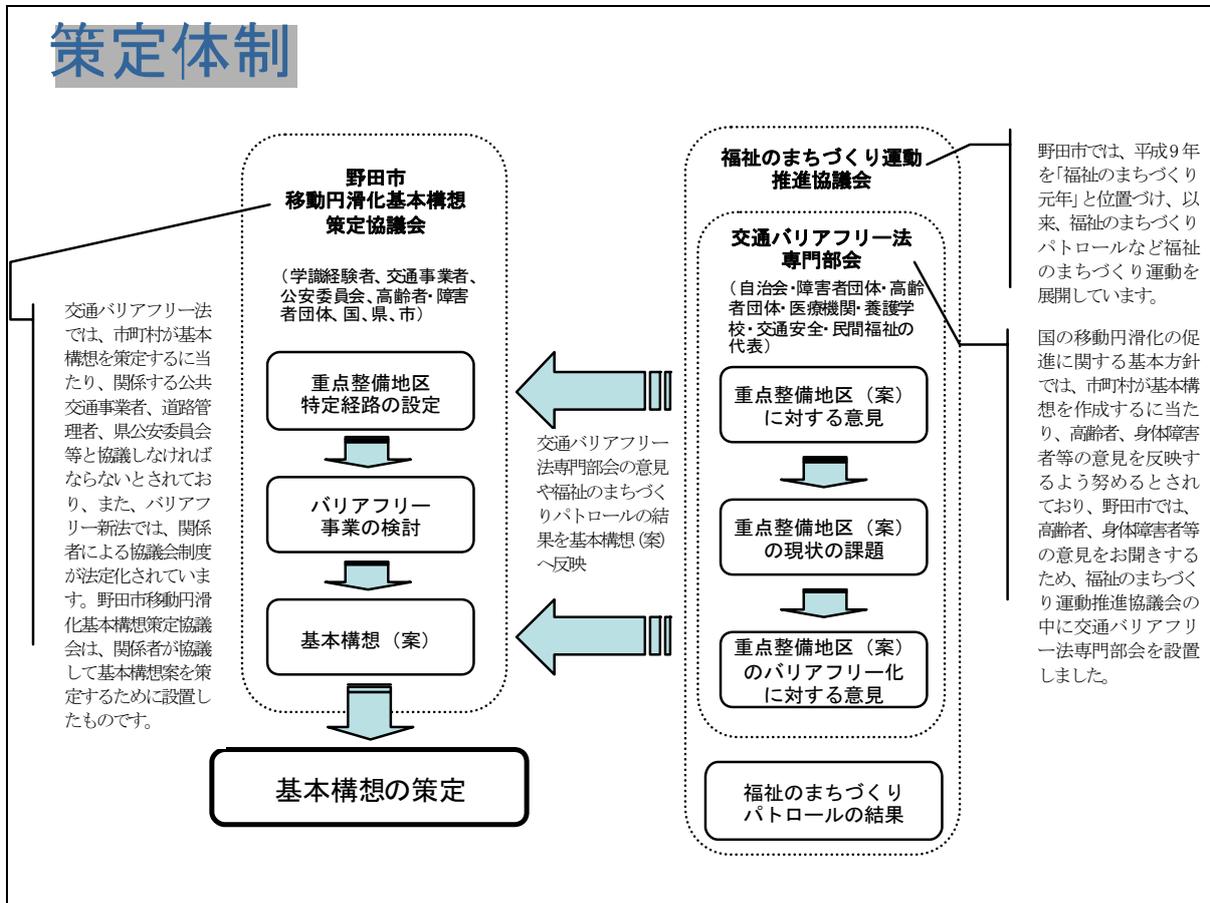
【資料】

1 野田市移動円滑化基本構想策定協議会委員名簿

氏名	所属
内山 久雄	東京理科大学教授
岡田 功	交通バリアフリー法専門部会・部会長
泉 達也	国土交通省千葉国道工事事務所交通対策課
米本 隆	千葉県東葛地域整備センター
浅野 正幸	千葉県警察本部交通部交通規制課
金子 薫 (菅野 明)	野田警察署交通課
石井 健一	千葉県総合企画部交通計画課総合交通企画室
浜田 晋一	東武鉄道(株)鉄道事業本部工務部
山中 孝一	東武バスイースト(株)運輸統括部
清水 康幸	朝日自動車(株)営業部
中島 昇	茨城急行自動車(株)営業部
小川 嘉一	千葉県タクシー協会野田支部代表
後藤 勇	交通バリアフリー法専門部会・副部会長
小林喜美子	交通バリアフリー法専門部会・野田市身体障害者福祉会
伊東 利雄	交通バリアフリー法専門部会・野田市老人クラブ連合会
安枝 亮	野田市理事
堤 盛良	野田市建設局長
勝田 信行	野田市企画財政部長
斎藤 博	野田市土木部長
大上 実	野田市都市整備部長
渡辺 隆	野田市保健福祉部長

※ () 内は前任者

2 策定体制



3 構想策定までの取組みの経緯

(1) 福祉のまちづくり運動パトロールの実施状況

回	実施日	地域名	指摘箇所数	回	実施日	地域名	指摘箇所数
第1回	平成9年9月2日	市役所	19	第14回	平成14年10月22日	川間小学校	17
		榊のホール	22			川間中学校	13
		南コミセン	9			北部中学校	25
		北コミセン	12			岩名中学校	8
第2回	平成10年4月8日	市役所	33	第15回	平成15年5月28日	清水公園駅	14
		榊のホール	9			愛宕駅	13
		南コミセン	14			野田市駅	18
		北コミセン	31			川間駅	8
第3回	平成10年10月30日	市役所	21	第16回	平成16年3月29日	関宿南部公民館	30
		榊のホール	10			関宿中央小学校	11
		南コミセン	12			関宿会館	31
		北コミセン	13			関宿小学校	23
第4回	平成11年2月26日	市役所	13	第17回	平成17年1月17日	北コミセン(1)	8
		榊のホール	15			北コミセン(2)	16
		南コミセン	19			東部公民館(1)	11
		北コミセン	20			東部公民館(2)	14
第5回	平成11年9月27日	市役所(1)	12	第18回	平成17年1月17日	木間ヶ瀬小学校(1)	12
		市役所(2)	7			木間ヶ瀬小学校(2)	8
		榊のホール(1)	31			南部梅郷公民館	17
		榊のホール(2)	19			福田公民館・福一小	10
		南コミセン	15			榊のホール(1)	21
第6回	平成11年12月1日	川間公民館	10	第19回	平成17年5月17日	榊のホール(2)	16
		福田公民館	18			川間公民館	20
		東部公民館	21			いちいのホール	19
		北部公民館	17			宮崎小学校(1)	15
第7回	平成12年10月5日	東部公民館	11	第20回	平成17年5月17日	宮崎小学校(2)	5
		北部公民館	13			川間公民館	5
		川間公民館	12			いちいのホール	14
		福田公民館	20			北コミセン	20
第8回	平成12年12月1日	中央小学校	15	第21回	平成17年10月13日	福田公民館(1)	10
		宮崎小学校	20			福田公民館(2)	14
		東部小学校	20			関宿北部公民館	24
		川間小学校	14			柳沢小学校	9
第9回	平成13年6月4日	南部梅郷公民館	18	第22回	平成17年10月13日	山崎小学校(1)	5
		南部小学校	19			山崎小学校(2)	11
		山崎小学校	18			関宿北部公民館	22
		清水台小学校	15			尾崎小学校(1)	32
第10回	平成13年10月9日	福田第一小学校	12	第23回	平成18年5月17日	尾崎小学校(2)	9
		福田第二小学校	11			清水台小学校	7
		二ツ塚小学校	10			関宿中部公民館	18
		柳沢小学校	21			岩木小学校(1)	25
第11回	平成13年10月30日	北部公民館	11	第24回	平成18年5月17日	岩木小学校(2)	3
		七光台小学校	13			清水台小学校	14
		岩木小学校	19			関宿中部公民館	16
		尾崎小学校	9			南部小学校(1)	11
第12回	平成14年5月17日	宮崎小学校	32	第25回	平成18年10月3日	南部小学校(2)	29
		第一中学校	20			東部公民館	15
		南部中学校	9			関宿会館	12
第13回	平成14年10月9日	南部小学校	14	第26回	平成18年10月3日	福田第二小学校(1)	5
		東部小学校	25			福田第二小学校(2)	4
		第二中学校	28			東部公民館	9
		福田第一小学校	9			関宿会館	14
		福田中学校	14	合計			1,654

(2) 福祉のまちづくり運動交通バリアフリー法専門部会開催状況

	実施年月日	協 議 内 容
第1回	平成13年7月	・交通バリアフリー法の説明
		・東武野田線市内各駅の問題点の討議
		・重点整備地区候補地について
第2回	平成14年11月	・基本構想作成を取り巻く現在の情勢
第3回	平成17年2月	・梅郷・清水公園・七光台各駅の東西連絡通路と駅舎整備に際してのバリアフリー化案について
第4回	平成18年3月	・愛宕駅周辺地区整備事業計画について
		・交通バリアフリー基本構想作成に向けての意見について
		・今後の基本構想作成作業と交通バリアフリー法の改正について

(3) 野田市移動円滑化基本構想策定委員会

	実施年月	協 議 内 容
第1回	平成18年11月14日	・基本構想策定の背景と目的について
		・これまでの作業経過について
		・重点整備地区案について
		・今後の予定について
第2回	平成19年1月26日	・基本構想案について
		・基本構想素案に対する意見募集について
第3回	平成19年3月22日	・基本構想案に対する意見募集結果について
		・野田市移動円滑化基本構想案について

4 意見募集の状況

平成19年2月1日号の「野田市報」に野田市移動円滑化基本構想の取組みと素案の概要を紹介し、併せて素案に対する意見を募集したところ、市民の皆様から以下のとおりご意見をいただきました。意見に対する対応は次のとおりです。

意 見 内 容	対 応
愛宕駅周辺の歩道について、タイル張りにするのはやめて欲しい。目地でベビーカーがガタガタしてとても不便である。	基本構想では、歩道の平坦性確保を盛り込んでいます。具体的な歩道の仕様については、今後、特定事業計画を作成し事業を実施する際に、幅広くご意見をお聞きし、検討します。
「障害者」という言い回しを「障がい者」に変えるべきである。	いくつかの自治体等では「障がい者」との表記を用いていますが、法律や国及び県、市の計画では「障害者」との表記を用いており、現時点では、一般的な用語として問題がないものとされています。

意見内容	対応
高齢者や障害者を特に強調されているが、子供を連れた親や妊婦さんも意識して取り組むべきである。	高齢者、障害者等の交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）は、高齢者や障害者のほか、妊婦、けが人など身体の機能上の制限を受ける者の移動等の円滑化を目指すものです。子連れの人にはこれに該当しませんが、移動円滑化基本構想に基づいて事業を行うことにより、子連れの人を含めて多くの人にとって移動しやすい環境が確保できるものと考えております。
バスの時刻表にノンステップバス便に印をつけるような対応をすべきである。	まめバスは、全車両ノンステップバスとなっており、時刻表への表示は必要ありません。路線バスは、現在、野田市内でノンステップバスの便はありませんが、今後、野田市内の路線にノンステップバスが導入される際には、時刻表に印をつけるよう事業者と調整します。
移動を業とする事業者にホームヘルパー資格を取得させてはどうか。	ホームヘルパーの資格取得は困難ですが、バリアフリー教育の充実を基本構想に位置づけており、高齢者や障害者への対応についての教育の充実を図ってまいります。
歩道の点字ブロックは、ある障害者にはありがたくとも、車椅子利用の障害者には段差があって進みにくい。どうすべきかよく考えて工事を実施等すべきである。	基本構想に基づき特定事業計画を作成する際には、幅広くご意見をお聞きして、点字ブロックの位置等を検討します。

なお、「野田市移動円滑化基本構想」に直接関係しないご意見につきましては、担当課等へ回付し、対応等を検討してまいります。

5 交通バリアフリー法専門部会の意見

平成19年2月20日に「交通バリアフリー法専門部会」を開催し、野田市移動円滑化基本構想素案についてご説明したところ、専門部会から以下のとおりご意見をいただきました。意見に対する対応は次のとおりです。

意見内容	対応
<p>七光台駅周辺のように、最近整備された地区の歩道はよく整備されており望ましい。特に、点字ブロックについては、整備マニュアルに基づいている。しかし、以前設置された点字ブロックは、間違った設置方法によるものが目立つ。新しく整備する所やパトロールした所だけでなく、アクセスの多い通りの点字ブロックの改修をできる限り行って欲しい。</p>	<p>基本構想では、重点整備地区の県道、市道について、視覚障害者用誘導ブロックの設置や改善を盛り込んでいます。また、準重点整備地区においても、重点整備地区に準じて整備することとしています。そのほかの地区については、福祉のまちづくりパトロールによるバリアフリー化を推進することとしており、その際に対応します。</p>
<p>常磐線の駅のトイレには、視覚障害者向けの放送設備がある。構想では、駅について視覚障害者誘導用電鈴、多機能トイレの設置が位置づけられているが、トイレの放送設備もあるとよい。</p>	<p>交通バリアフリー法、バリアフリー新法の移動等円滑化基準では、トイレの男女の別や内部構造を点字で示すこととされています。基本構想に基づき特定事業計画を作成する際に、検討します。</p>
<p>これまでは、建物の中のバリアフリーと道路等のバリアフリーについて、対応が分かれていた。例えば、道路のグレーチングは細かく整備されているが、建物の敷地の中に入ると排水溝のグレーチングが粗めになっていることなど。今後、バリアフリー新法で整合が取れた整備が図られることになると思うが、よく検討して欲しい。</p>	<p>バリアフリー新法では、特別特定建築物について、新設等に際し移動等円滑化基準に適合させる義務と既存の施設を適合させる努力義務が盛り込まれています。（特別特定建築物でない特定建築物についても努力義務とされています。）今後、基本構想の重点整備地区内外を問わず、特別特定建築物は、新設等に際して建築物移動等円滑化基準に適合されることとなります。移動等円滑化基準では、移動等円滑化経路を高齢者、障害者等が円滑に利用できる経路にしなければならないとされており、建築物の所有者により基準に沿って整備されることとなります。</p>
<p>下町交差点から野田橋に至る道路について、歩道がガタガタで整備されていない。この道路についても検討していただきたい。</p>	<p>当該道路は、重点整備地区、準重点整備地区以外の地区であり、基本構想では、福祉のまちづくりパトロールによるバリアフリー化を推進することとしています。</p>
<p>視覚障害者の立場から、信号機の音響装置について、「カッコー」の音は変えられないのか。また、音量について、自動車の通行が多いときには大きく、自動車が少ないときには小さくなるようにはできないか。一昨年、音響装置の信号が設置された際に、地域住民と意見が分かれて苦慮したが、地域住民の理解を得てバリアフリー化を図って欲しい。</p>	<p>千葉県では、信号機の音響装置の音を「カッコー」、「ピヨピヨ」を採用しており、音の出る時間を調整することは可能と聞いています。基本構想では、利用者の意見を踏まえた特定事業の推進を位置づけておりますが、事業実施の際には、地域住民のご意見もお聞きして対応します。</p>